

第3回定例会

平成十九年度補正予算など22議案を可決  
平成二十年十月から

水道料金改定

市内の料金体系を統一

平成十九年第三回定例会は、九月三日から十八日間の会期で開会され、認定三件、報告三件、議案二十二件（議員提出議案七件含む）が上程された。その主なものは、十九年度一般会計補正予算、十和田市郷土館条例の一部改正、十和田市給水条例の一部改正など、いずれも原案のとおり可決された。

主な議案の内容

◆平成十九年度一般会計補正予算

今回の補正は、二億八千六十万一千円の追加で、歳入歳出予算の総額はそれぞれ二百九十億四百七十五万三千円となりました。

総務費

○郷土館解体工事費

二千四百万円

○駐車場整備工事費

四千二百万円

（旧八甲駐車場の舗装整備）

民生費

○通所サービス利用促進事業費

七百八十万円

（障害者自立支援法で給付



姿を表わした 十和田市現代美術館

対象外となった送迎サービスの利用者負担の緩和を図るための利用促進事業

○市民の施設改修工事費

一千四百四十五万九千円

労働費

○勤労青少年ホーム改修工事費

一千五百二十万円

◆十和田市郷土館条例の一部改正について

平成二十年一月から、十和田市郷土館を西三番町から西十三番町（現在の市民図書館二階）へ変更するためのもの。

◆十和田市給水条例の一部改正について

平成二十年十月から簡易水道に係る用途区分別の料金体系をメーター口径別の料金体系に統一するとともに、加入金の徴収に関する経過措置の適用期限を定める等所要の改正をするためのもの。

◆十和田市下水道条例の一部改正について

平成二十年一月から下水道使用料の料金体系を統一し、下水道使用料を改定するとともに、特定環境保全公共下水道の受益者から徴収する分担金の額を定める等所要の改正をするためのもの。

◆十和田市勤労青少年ホーム条例及び十和田市体育施設等条例の一部改正について

十和田市勤労青少年ホームの運動場を廃止するとともに、十和田市勤労者体育センター及び十和田市サンプレーツランドを、それぞれ十和田市勤労青少年ホームの体育館及び十和田市体育施設とするためのもの。



第3回定例会の議場から

「市議会を傍聴してみませんか」

第4回定例会日程（予定）は次のとおりです。

- 11月30日（金） 本会議（開会）
- 12月10日（月）～12日（水） 一般質問
- 12月19日（水） 本会議（閉会）

※日程は変更になる場合がありますので、ご了承ください。詳しいお問い合わせは、議会事務局庶務課まで

☎23-5111 内線 414・415



第3回定例会を傍聴する皆さん



年賀状は失礼ませう

いただきます

私たち議員は、公職選挙法の規定により年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられていますので、新年のあいさつを失礼させていただきます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。